

## 総務環境委員会 行政視察報告書

視察日時 令和4年7月28日(木)

視察場所 千葉県市川市役所

視察項目 DX推進について(市川市DX憲章)

参加者 委員長 山腰 恵一・副委員長・石原 正裕・松林 彰・伊東 寿充  
沼津光夫・渡辺 甚一・岩垣 和彦



## 1. 視察の目的

総務省は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を令和2年12月に策定した。自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図り、職員数が減少する中、限られた人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められている。

そのような中で、市川市では早くからDXの目的や基本方針を明文化した「市川市DX憲章」を令和2年4月に策定されていることから、その取り組みを視察した。

## 2. 視察内容「概要」

### （1）市川市DX憲章策定の背景

社会情勢、産業等の変化が著しい現代においても、引き続き「住民の福祉の増進を図る」ために自治体のあり方も変化を求められていること。

そのために、これからの自治体は、

- ① リソース（職員と予算）の効率化
- ② 社会情勢に柔軟に対応できる組織
- ③ 多様化する市民ニーズに応えるきめ細やかなサービスの提供が求められる。

### （2）市川市DX憲章の策定の目的

庁内・庁外に対して、本市のDXを明文化して示すことにある

○市川市のDXを明文化することにより具体化した共通認識とする

○DXの目的と基本方針、整合性、役割分担、優先順位、マイルストーンを明確にする

#### 「外部向け」

- なぜ、今、市川市がDXに取り組むのかの宣言
- 市役所としての「場」と「提供価値」を変える宣言

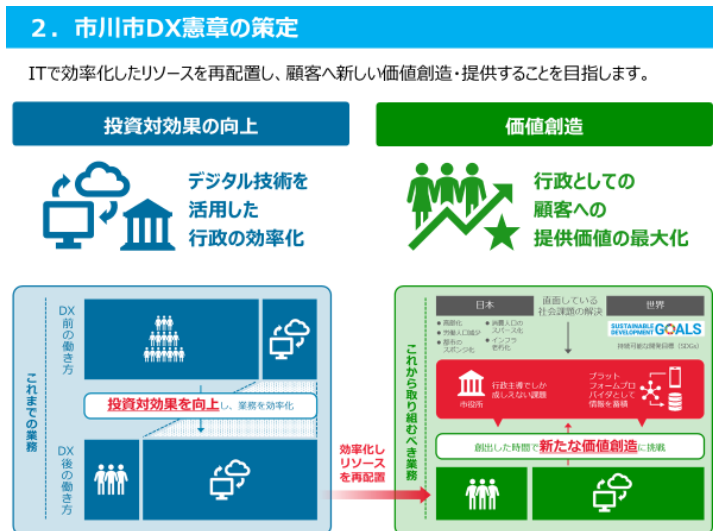
#### 「内部向け」

- 各部門におけるDX方針の策定指針
- DXの目的及び各施設間の整合性の担保

### (3) 顧客へ新しい価値創造・提供を目指す

デジタル技術を活用し業務の効率化を図る「投資対効果の向上」と市民及び民間への提供価値を最大化「価値創造」の両輪により達成されるもので、これまで市役所が行ってきた定常業務を効率化したことにより生まれる時間や職員というリソースを、人の手でなければできないきめ細かい行政サービスへ再配置することを狙いとしている。

DX憲章では、DXの推進にはデジタル技術を活用する職員の意識改革と組織体制の在り方が重要だとして「マインド」「マネジメント」「デジタル技術」をDXの基本方針と定めている。

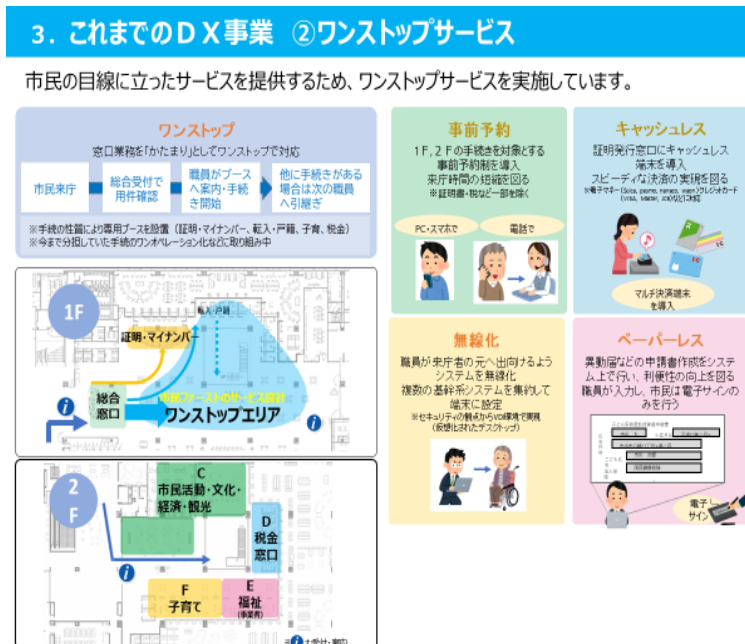


### 3. これまでのDXの事業② (ワンストップ窓口)

市民の目線に立ったサービスを提供するため、ワンストップサービスを実施している。

市民は総合受付で要件を伝えると職員がブースへ案内、職員が手続きを開始する。他に手続きがある場合には、次の職員へ引継ぎがスムーズに行われ完了する。

これは、職員が来庁者の元へ出向けるようシステムを無線化することで対応が図られている。



これまでのDX事業③（オンライン申請・キャッシュレス決済）を拡大して市民サービス向上・職員の事務効率化を図る。

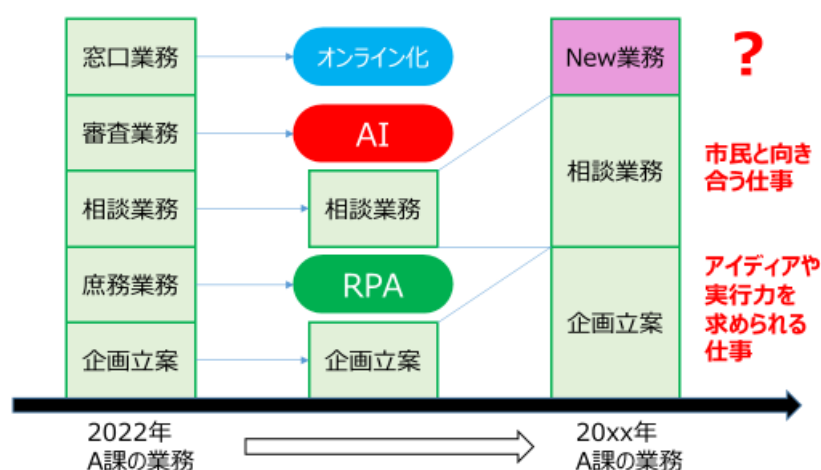
- ・ 200近い手続きのオンライン申請を実施中（令和3年3月）
- ・ スマートフォンを活用して24時間いつでも支払いが可能に
- ・ 窓口での支払いもキャッシュレスで対応している。
- ・ 児童虐待対策としてより早期に対応するため市が保有している情報を集計するシステムを活用している。
- ・ ITを活用した災害対策として道路（13箇所）の冠水や崖地（4箇所）の異常をセンサーが検知して市役所に通報がいち早く入ることで災害対策が可能になる。

#### 4. これからのDX（業務効率化のためのICT活用）

- ・ 職員の業務負担軽減のため各種のICTツールの活用（RPA ロボテック・プロセス・オートメーション）
- ・ 申請書や申し込み用紙などの紙に書かれた文字を機械が読み取り、テキストデータに変換を行う（AI-OCRシステム）

### 4. これからのDX推進 将来の職員の仕事の姿

AIやRPAが各業務に定着すると、自治体職員のあり方が変化します。



オンライン申請が普及すれば窓口業務が減少し、また、書類作成等の作業が自動化されれば、私たちの仕事は、相談や支援等の**市民と向き合う仕事**、企画立案等の**アイデアや実行力を求められる仕事**にシフトしていきます。

## 5. 考察

市川市DX憲章の取組を視察して学んだことは、こらからの社会は少子高齢化が益々進展することや産業構造も変化する。そのような社会課題に柔軟に対応し多様化する住民ニーズに細やかなサービスの提供を行うためには、自治体の在り方も変化が求められている。そのためDXではデジタル化を進めるだけでなく、業務の無駄を削って価値創造することを目指すとする。

DX憲章は、目的や基本方針を明文化したことで、内部や外部に宣言をすることで共通認識を醸成させる狙いがあると考えている。

さらに、DX推進においては、デジタル技術を活用する職員の意識改革と組織体制が重要であるとして、「マインド」「マネジメント」「デジタル技術」をDXの基本方針としている。そのため、職員ひとり一人の実践力と知識の向上に取り組むため、各種研修やプロジェクト伴奏型講座により各分野の新事業に活かされている。

また、印象的な取組の一つには、DX事業として、市民目線に立ったサービスを提供するワンストップサービスの実施である。市民はお客様との思いから来庁されたお客様を窓口案内し担当職員が出向いて手続き等を行うなど、市民に寄り添った対応が図られているのがとても印象に残った。そうした職員の対応が本来の姿でないかと感じたところである。

市川市の視察を終えて、本市のDX推進では、現在のところ今年3月にDX推進計画が策定されたところであるが、スモールスタートということで実際に動き出すのはこれからであると認識しているが、DX推進においては、スモールスタートとビックピクチャー（大きな絵）の組み合わせ、大まかな方向性や目指すべき姿などと共有する両輪を機能させることが必要と言われている。

DXの推進は、行政サービスと業務の効率化はセットで、市民のニーズをくみ取り市民サービスの向上を図らなければならない。そのためには、全庁挙げて縦割りの組織を横断させる人材の育成や活躍が「カギ」となる。そうした取り組みが求められるのではないかと考える。

また、DXを活用して業務全般を見直し、市民のための相談窓口の充実とそれに向けた解決の模索、市内のあちこちで点在する課題解消のための企画・立案力を高めるために今一度、計画への共通認識と具体策を示して実行していく必要があると感じている。

高山市のDX推進によって、このまちの発展と市民の利便性の向上により市民満足度向上に向け力強く取り組むことを期待する。

# 令和4年度 総務環境委員会行政視察報告書

## 1. 視察期間

令和4年7月28日～30日

## 2. 視察先

栃木県鹿沼市



## 3. 視察項目

鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョンについて

## 4. 視察の目的

高山市における地域防災の要となる消防団員の現状は、なり手不足及び高齢化への課題がある中、近年の災害は多発化・激甚化しており、求められる消防団活動の多様化の現状がある。高山市第八次総合計画のまちづくり戦略には、安全への備えと災害時の対応強化が示されており、消防団員に対する処遇改善は図られてきたが、なり手不足及び高齢化の課題への対応策や、消防団を中核とした地域防災力の強化等、対応の強化への調査研究のため視察を実施した。

年 齡 別 消 防 団 員

令和4年4月1日現在

区 分	}	21歳	26歳	31歳	36歳	41歳	46歳	51歳	56歳	61歳	合 計	平均年齢 (歳)	
		20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳			
本部	団 長								1		1	59	
	小 計								1		1	59	
高山支団	副 団 長								2	1	3	59	
	分 団 長					2	4	7	2	1	16	51	
	副分団長				1	3	6	1	2	1	14	48	
	部 長				3	3	4	1	1		11	46	
	班 長			2	12	7	4		1		26	41	
	団 員	1	19	55	77	85	45	36	10	4	3	335	37
	小 計	1	19	55	79	101	60	54	18	12	8	405	39
丹生川支団	副 団 長							1	1	1	3	59	
	分 団 長					2	5	5			12	49	
	副分団長					1	4				5	46	
	部 長					1	4				5	46	
	班 長				1	4	4				9	44	
	団 員		4	24	32	54	24	14	3	2		157	37
小 計		4	24	32	55	32	31	9	3	1	191	39	
清見支団	副 団 長								3		3	58	
	分 団 長					1	5	5	1		12	51	
	副分団長				1	1	1	1			4	46	
	部 長					4					4	47	
	班 長			1	3	4	3				11	42	
	団 員	1	4	9	25	28	26	31	9	5	9	147	42
小 計	1	4	9	26	32	36	40	15	9	9	181	43	
莊川支団	副 団 長								1	2	3	61	
	分 団 長						1	3	1		5	54	
	副分団長							3			3	52	
	部 長						1	2			3	51	
	班 長					1	4	1			6	49	
	団 員		4	4	13	13	11	14	8	1		68	46
小 計		4	4	13	14	17	23	10	3		88	47	
一之宮支団	副 団 長						1	1	1		3	54	
	分 団 長					3	2				5	44	
	副分団長					5	1				6	44	
	部 長				1	5					6	42	
	班 長					7					7	43	
	団 員		13	14	27	20	9	8	11	1		103	37
小 計		13	14	27	21	29	12	12	2		130	38	



区 分		20歳	21歳 ～ 25歳	26歳 ～ 30歳	31歳 ～ 35歳	36歳 ～ 40歳	41歳 ～ 45歳	46歳 ～ 50歳	51歳 ～ 55歳	56歳 ～ 60歳	61歳 ～	合 計	平均 年 齡 (歳)
久々野支団	副 団 長								2	1		3	56
	分 団 長							5	4			9	50
	副分団長							3				3	46
	部 長					1		3				4	44
	班 長					2	9	1				12	43
	団 員		12	26	30	48	40	8				164	36
	小 計		12	26	30	51	49	20	6	1		195	38
朝日支団	副 団 長								2	1		3	54
	分 団 長						1	7	4			12	49
	副分団長						1	2				3	47
	部 長						1	2				3	47
	班 長				1	2	5	2				10	42
	団 員		6	7	15	28	14	19	9	4	5	107	41
	小 計		6	7	16	30	22	32	6	5	5	138	43
高根支団	副 団 長							3				3	48
	分 団 長						1		2			3	49
	副分団長			1					2			3	43
	部 長					1		2				3	45
	班 長						3	3	1			7	46
	団 員				1	3	2	1	3		22	32	60
	小 計			1	1	4	6	9	8		22	51	55
国府支団	副 団 長								2	1		3	54
	分 団 長							5	3			8	50
	副分団長						1	3				4	47
	部 長						3	2	1			6	47
	班 長					5	6	3				14	43
	団 員		6	34	32	38	29	8	1	1		149	36
	小 計		6	34	32	43	39	21	7	2		184	38
上宝支団	副 団 長								2	1		3	55
	分 団 長							6	3			9	50
	副分団長							3				3	46
	部 長							3				3	47
	班 長					1	6					7	42
	団 員	1	10	16	16	29	24	9	6			111	37
	小 計	1	10	16	16	30	30	21	11	1		136	39
合 計		3	74	190	263	380	317	257	115	46	48	1,700	40

(令和3年4月1日現在)

年齢区分	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～45	45～49	50～54	55～59	60～	平均年齢
R3	3	19	72	141	207	170	86	49	25	13	38.96
	0.4%	2.4%	9.2%	18.0%	26.4%	21.7%	11.0%	6.2%	3.2%	1.66%	
R2	2	21	84	167	205	154	77	45	30	11	38.33
	0.3%	2.6%	10.5%	20.9%	25.6%	19.3%	9.6%	5.6%	3.8%	1.38%	
H31 ・R1	0	25	96	173	198	153	72	42	28	13	37.96
	0.0%	3.0%	11.7%	21.0%	24.1%	18.6%	8.7%	5.1%	3.4%	1.63%	
H30	0	28	103	196	188	155	65	44	23	16	37.63
	0.0%	3.4%	12.6%	24.0%	23.0%	18.9%	7.9%	5.4%	2.8%	1.96%	
H29	0	20	94	199	206	144	83	41	20	17	37.25
	0.0%	2.4%	11.4%	24.2%	25.0%	17.5%	10.1%	5.0%	2.4%	2.07%	

## 5. 視察内容

### ア. 概要

- ・ 消防団の課題と団員確保に向けた取り組み
- ・ 消防団の負担軽減はどのように取り組んでいるか
- ・ 消防団と地域との連携をどのように強化を図っているか
- ・ 将来に向けた今後の展望



## イ. 効果

### ・消防団の課題と団員確保に向けた取組

令和2年度「消防団員の定数及び入団促進のあり方に関するアンケート」を実施分析したところ、入団すると辞められず、いつ退団できるか分からない状況が、入団勧誘の障害となり入団員数減少の大きな要因であることが判明した。これらを踏まえ、消防団に対する理解の促進と消防団の加入促進に努めた。

#### 消防団に対する理解の促進

##### ① 消防団活動に対する社会的な認識、理解の促進

消防団は地域住民の生命、身体、財産を守る為に必要不可欠な地域防災の要であり、団員一人ひとりの献身的な努力によって支えられており、消防団の存在意義・団員の活躍について、社会的認識と理解を促進。

##### ② 消防団全体のイメージアップ

消防団に対する悪いイメージ（訓練が厳しい・危険性が高い・時間の拘束・懇親会など本来の職務以外の活動など）が先行している状況を捉え消防団活動本来の活動に対する充実感・達成感・連帯感など魅力や、地域の安心安全を守り活躍する消防団の姿をアピールし、イメージ向上に努めた。

#### 消防団の加入促進

##### ① 消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わるような広報の展開 市ホームページ・団 Facebook・市広報誌・ケーブルテレビやNHKの取材・機関紙など広報媒体を活用し、活躍の姿、団員の声などを、写真や動画で掲載し、積極的な広報に努めた。

##### ② 地域コミュニティとの連携

消防団と地域コミュニティとの連携を図り、地域事業等を通じた勧誘活動の実施。

##### ③ 幅広い市民の入団促進

・被用者の入団促進「消防団協力事業表示制度」を活用し働きかけを行う。

・大学生の入団促進 県内の大学や専門学校等と連携を図り、入団促進をしていく。

・将来の担い手育成 女性団員による保育園での防災教室、小学校等へ地域防災授業、消防団PRフェスタなど、未来の消防団員育成に努めた

・女性消防団員の加入促進と活躍促進

- ・消防団の負担軽減はどのように取り組んでいるか  
平時の消防団活動のあり方と負担軽減を捉え、  
①地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練 ②消防操法本来の意義の徹底 ③消防団事業の簡素化・教育訓練の見直し ④消防団施設、資機材の整備及び整理

- ① 地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練  
近年頻発する豪雨災害など、消防団の果たす役割は多様化している。火災以外の災害に対応する訓練の重要性が高まっている。
- ② 消防操法本来の意義の徹底  
操法訓練は安全に活動するために重要である意見もある一方、操法大会を前提とした訓練が大きな負担となっている。(公財)日本消防協会が中心となって、全国大会の見直し状況も踏まえつつ検討を行う。
- ③ 消防団事業の簡素化・教育訓練の見直し  
訓練時間の短縮や簡略化、効率的で効果的な訓練方法などを検討し、負担軽減を図る。
- ④ 消防団施設・資機材の整備及び整理  
消防団の車庫や車両の老朽化が進んでおり、維持管理への負担も増加している。計画的な更新整備や組織の統廃合または不要施設の解体など整理を実施する。

- ・消防団と地域との連携をどのように強化を図っているか  
地域コミュニティとの連携 ①地域コミュニティとの連携強化 ②自主防災組織等との連携 ③地区防災計画策定への参画

- ① 地域コミュニティとの連携強化  
市・県・警察・建設業協会などと協働で土砂災害危険箇所や重要水防箇所の点検を実施
- ② 自主防災会や婦人防火クラブ等の関連団体と連携した訓練や災害活動の強化を図っていく。
- ③ 地区防災計画策定への参画  
「地区防災計画」の策定に積極的に参画し、地区全体で防災に取り組むよう推進する。

## ウ. 課題

### ・ 将来に向けた今後の展望

#### ① 消防団員の確保 ②自然災害への対応 ③モチベーションの維持

##### ① 消防団員の確保

- ・ 入団することの魅力
- ・ 家族の理解の促進
- ・ 地域の理解の促進

##### ② 自然災害等への対応

- ・ 装備品等の充実
- ・ 消防団を中核とした地域防災体制の確立
- ・ 各種協定締結

##### ③ モチベーションの維持

- ・ 福利厚生の実施
- ・ メディアを活用した活動状況の拡散

## 6. 考察

人口減少は、日本にこれから起こる課題。少子高齢化・過疎化の急速な進展により、激減する社会の支え手、コロナ禍がもたらした大きな影響と変化は、結婚・出産といったライフイベントの後ろ倒しの影響による出生数の減少、高齢化の進行と相まって、40～50代が親の介護の為に離職するなど、より一層社会の支え手の減少による課題の深刻化が予想される。近年頻発化・激甚化する豪雨災害等の予期せぬ事態に対応する自治体職員の不足は既に起きている。人口減少する日本がこれから迎える課題を真摯に受け止め、持続可能な社会構築・持続可能な地域コミュニティである為の在り方の視点には、そこに暮らす人々の生命・身体・財産が守られる、自助・共助・公助の新たなステージでの地域防災の構築と、消防団を中核とした地域防災力の強化が必要であるとも捉える。高山市において猛威を振るった、令和2年7月豪雨災害を振り返ると、大雨特別警報が発表され、市内全域3万5千910世帯8万6,985人に警戒レベル4 避難指示が発令された。日本一広い面積を抱え、広域にわたる災害においての、行政「公助」対応には時間がかかる。自分の命を守る「自助」自分たちのまちは自分たちで守る「共助」自助・共助が連携し、備え、早めの対応には「地区防災計画」の策定が重要であり、予期せぬ大規模災害となり避難を余儀なくなった際、自助から共助への連携には、消防団の活動は大きな力であり、地区防災の中核を担うのが、

消防団組織であると経験を踏まえ唱えるものである。地区防災計画の策定には高山市においても、消防団を中核とした地域防災体制の確立は必須であるとも捉える。

持続可能な消防団組織であるためには、人口減少といった大きな課題があるため消防団員の確保や消防団組織の維持体系が重要となる。これまで高山市でも、アンケートの実施で課題の分析や把握を行い、処遇改善や福利厚生の実施また操法訓練や操法大会の見直しなど課題解決にも取り組んできた。しかしながら新規団員の入団や団員の高齢化といった課題解決には至っていない。鹿沼市消防団地域防災力充実強化ビジョンからの教授を受け、新たな担い手を育てるための、家族や地域に理解を深めて頂くための、SNSやメディアを活用した積極的な広報の在り方やPRへの新たな手法等、継続的なアウトプットの取り組みにより、地域の理解は深まりを見せ、その効果には団員が自身の活動に誇りを持ち、地域防災の要であるとの自覚と意識の芽生えにも繋がり、モチベーションの維持へと繋がると理解できた。人口減少する日本がもたらす影響を想定し、人口・年齢層等の現状と推移・組織配置・出動状況・配置状況等を踏まえた条例定数の引き下げ等の検討も、持続可能な消防団としての側面もある。今後ますます、消防団活動の重要性は増すものと捉えるが、地域防災力向上においては、消防団と地域はもちろん、市・県・警察・建設業協会などと協働で土砂災害危険箇所や重要水防箇所の点検実施など、最悪の事態を想定した、新たな体制づくりと、持続可能な地域であるための安心・安全への備え、その構築が今後の展望として考えられる。

施設見学

① THE BBQ BEACH in TOYOSU

- (株)長大 環境配慮型トイレ
- 令和4年7月29日 9:30~10:00
- 概要

## 1. 水問題解決の提案例(バイオトイレ)

【実証例1】THE BBQ BEACH in TOYOSU

都内最大級のBQQ場への設置事例

都内最大級ビーチリゾート風ラグジュアリー空間(2019年10月開業、最大約1000席)にバイオトイレを設置した事例。  
 豊洲市場埋立地内にあり、土壌汚染問題の関連から公共下水道がないため、下水処理が課題 ⇒ トイレ排水が再利用可能な自己完結型の完全リサイクルバイオトイレを設置。1日3000回~5000回使用しても問題なし

<主な効果>

- ・汲取り、汚泥引抜一切なし
- ・悪臭なし
- ・処理水に大腸菌ゼロを実現





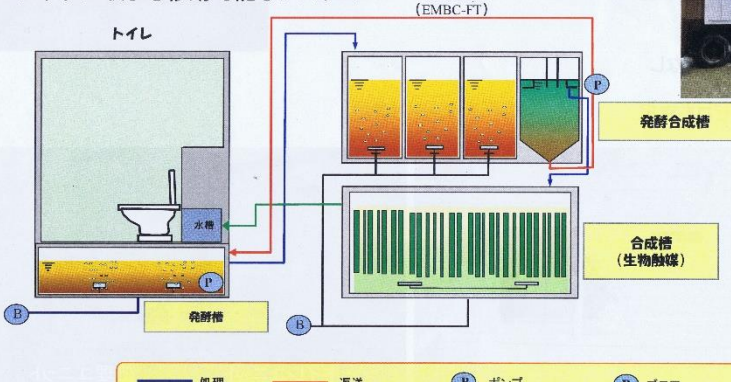


Copyright © 2020 CHODAI Co., LTD. All Rights Reserved

## 1. 水問題解決の提案例(バイオトイレ)

提案システムの概要

100%リサイクル水・汚泥が不発生

- ・微生物の力により、トイレの汚水をきれいな洗浄水としてリサイクル可能
- ・汚泥の除去不要、上下水道設備が不要、臭いも発生しない
- ・メンテナンス軽減(エアレーションとポンプのみ電気代が発生)
- ・導入実績は、日本国内外で常設:29件、レンタル:37件
- ・コンテナに収まる移動可能なシステム

Copyright © 2020 CHODAI Co., LTD. All Rights Reserved

■当委員会において令和3年11月に、自己処理型トイレにおけるし尿処理方式とその設置例について其々郡上市及び下呂市で視察をさせて頂いたが、今回大規模な設置例としてその運用状況を確認させて頂いた。技術的な部分や当市の状況については既述しているため割愛させて頂くが、一日5,000回までの使用に伴う問題は検出されておらず、悪臭についても確認は出来なかった。また処理水の農業利用にも大きな可能性を秘めており、ランニングコストにおいても相当なパフォーマンスがある。検証データが積みあがれば、山岳観光におけるトイレ問題の解決やホスピタリティ、さらには循環型社会の実例フラッグシップ事業として検討していく必要性を感じた。当委員会において継続調査に取り組む。

## ② 武蔵野クリーンセンター

- 東京都武蔵野市 最新ごみ処理施設の運用状況
- 令和4年7月30日 10:00～11:00
- 施設景観



**01. 武蔵野クリーンセンター**

**多様なアクティビティの展開**  
館内の各団体を市民や子どもがアクティビティが展開できる場へと活用しています。芸術の賞典賞（メトロコンサート）、子ども市のデザインワークショップ、環境勉強会として、クリーンセンターの建設を応援しています。

**地域と協働して育てる「ベジタブルガーデン」「リサイクルガーデン」**  
生ごみ処理を用いた民間「ベジタブルガーデン」とペットボトルキャップなどの廃材で造成した民間「リサイクルガーデン」を協働で運営しています。ベジタブルガーデンは「グリーン都市」の取組である旨と協働で運営しており、様々な野菜を収穫し、ユースタック運動にも連携しています。また「リサイクルガーデン」の豊作のデザインは、市民や子どもが対話しながらデザインワークショップで決められ、実際に開催を行い、リサイクルガーデンはクリーンセンターに設置して投入された廃材を資源として活用もしています。

**市民が集うエコマシエ**  
「市民参加型クリーンセンター」の取組の一環として、生ごみ処理施設を環境教育の場として活用し、市民参加型エコマシエを開催しています。会場には、生ごみ処理施設に関する展示や、生ごみ処理に関するワークショップを開催しています。また、生ごみ処理施設に関する展示や、生ごみ処理に関するワークショップを開催しています。

**施設を様々な形で活用**  
館内では、大規模な展示・観覧の場として活用されています。また、市民参加型エコマシエを開催しています。また、市民参加型エコマシエを開催しています。また、市民参加型エコマシエを開催しています。

**10. 市民に関われるクリーンセンターを目指して**





まちに溶け込み、まちにつながる 武蔵野クリーンセンター

武蔵野クリーンセンターは、周辺住民の方々のご理解とご協力により、昭和59（1984）年からごみ処理施設として、焼却処理施設と不燃・粗大ごみ処理施設を備え、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみを処理しています。現在の施設は平成29（2017）年に稼働を開始しています。施設は最新のプラント設備を導入し、環境の保全に配慮した安全・安心な施設として運営しております。さらに、武蔵野の雑木林をイメージした外観デザインにより、景観の調和を図っています。また、見学者コースは、2階を1周するだけでごみ処理の流れが理解することができる間かれたごみ処理施設になっています。このように、清掃工場の役割を担うだけでなく、まちに溶け込み、まちにつながる武蔵野クリーンセンター”を目指しています。



クリーンセンターができるまで

平成20(2008)年	武蔵野市長期計画・廃棄物処理基本計画 に建て替えを位置付け
平成21(2009)年	市民参加のまちづくり検討委員会の報告を受け、市の責任において整備用地を決定
平成23(2011)年	基本計画策定委員会にて施設の基本仕様を提案
平成25(2013)年	第一期施設・周辺整備協議会で新施設の備えるべき機能などを提示 第二期施設・周辺整備協議会で建築デザインや配置・動線などを提示 整備運営事業者決定
平成26(2014)年	クリーンセンター工事開始
平成28(2016)年	第三期施設・周辺整備協議会で建築・建築デザイン調整、今後の施設周辺整備のあり方を提示 クリーンセンター工務棟完成・試運転開始（11月） 初代クリーンセンター火納め式（12月） クリーンセンター本棟移築（4月）
平成29(2017)年	新管理棟・連絡通路・外環整備完了予定
平成31(2019)年	



備前・周辺整備協議会  
視察を受けて工場棟の外観デザインを検討

備前・周辺整備協議会  
クリーンセンター周辺タウンウォッチング  
を行い、まちづくりについて検討

初代クリーンセンター火納め式  
邑上正市長がボタンを押し、火を止めた



建設工業者

工事用地の仮置  
アーティスト長谷川由紀氏と市内の小学生に  
よるぬいぐるみアートプランク

建設中電化工事の様子

2017年度グッドデザイン賞を受賞しました

グッドデザイン賞とは、様々な懸念される事象の中からよいデザインを選び、顕彰することを通じ、私たちの暮らしを産業を、そして社会全体を、より豊かなものへと導くことを目的とした公益社団法人日本デザイン振興会が主催する「総合的なデザインの推奨制度」です。

「ごみ処理施設は、現代を生きていく人々にとって必要な施設でありながら、その使用用途から、地域にとっての迷惑施設になりがちである。実際、旧施設は周囲を壊った限らずデザインだった。今回は、研をなくし、周辺の広場と繋がる構えられた新施設としている。建物内部にも巨大なガラス面からごみ処理の流れが体験できる見学ルートを設置、市民がごみの処理を見て見極められることなく、向き合える施設としている点が評価され」（審査委員評価コメント）、受賞しました。



■ 当市における新ごみ処理場建設計画については、周辺住民や有識者等との対話を重ねる中で、国内最高の低排ガス基準値等を実現する計画となっており、あらゆる公害防止基準について国内の施設のそれを上回るとされている。一方で多目的ホールや、生涯学習、視察・見学への対応といった部分は構築段階にあり、先駆けて取り組みを進めた武蔵野クリーンセンターを見学させて頂いた。見学の経路や展示、内観はいずれも洗練され、いわゆる忌み施設としてのごみ処理施設のイメージを持たない。ごみの減量や循環型社会を啓発する広報誌などの定期的な発行や、様々なワークショップの開催等、市民が施設を身近に感じ、迷惑施設ではなく、憩いの場としての活用が行われている。今後当市においてもその設えを、住民の皆さんと共に話し合い、有益な計画を立てて頂けるよう、委員会も注視する。